

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
平成 29 年度 第 1 回地域生活支援部会 会議録

日時 平成 29 年 6 月 26 日 (月) 10:00~12:00

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 13 名

基幹相談支援センター、キャンバス、乙訓ひまわり園地域連携室、NPO 法人こらぼねっと京都、乙訓若竹苑、晨光苑、京都府立向日が丘支援学校、乙訓やよい会、乙訓の障害者福祉を進める連絡会(2)、乙訓保健所福祉室、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課

欠席者 1 名

向日市障がい者支援課

事務局 2 名

傍聴者 3 名

配布資料 • 次第

• 平成 28 年度地域生活支援部会活動報告 次年度の課題と方針

議事の流れ

1. 部会長、副部会長の選出について

(GM)

・地域生活支援部会を始めさせていただきます。副部会長につきましては運営委員の方から奥田委員・井上委員の二人に出てもらっています。そのお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(副部会長)

・副部会長を務めさせていただきます乙訓ひまわり園の井上です。まずは自己紹介からお願ひします。

※自己紹介

(副部会長)

・部会長の選出についてということで、立候補、推薦等ありますでしょうか。なければ、こちらの方から推薦ということでN P O 法人こらぼねっと京都の伊藤委員にお願いしたいと思いますが如何でしょうか。

※一同拍手

(委員)

- ・まず、今後の部会議事録の作成についてということで、協議会は活発な意見交換の場であるべきということであり、そのためにはできるだけ話しやすい環境を整え、更にどんな主旨の意見があり、どんな協議が行われているのかを明らかにし、「わかりやすい情報公開」を進めていくことが必要である。このため、今後の議事録の作成にあたっては次のように取り扱うこととします。
- ・発言内容について、ホームページへの全文掲載はせず、発言要旨に直接影響しない部分については省略して掲載する。なお、部会での発言にあたっては、できるだけ意識して、発言主旨を最初に述べる、最後に主旨を繰り返す等、発言者自身の明確な意思表示をお願いしたい。
- ・発言者についての固有名詞のホームページへの掲載はせず、部会での役職名（部会長、副部会長、委員等）のみを掲載する。なお、固有名詞を入れた議事録で掲載前に、部会委員へ確認を依頼する。
- ・今後事例検討等の研修的な内容については、議事録を作成しないこととする。ただし、「このような事例検討」等があったということについては記載し、個人の特定につながらない資料は掲載する。

(委員)

- ・2つ確認事項があります。次の部会の案内までに前の議事録を他所の部会もあわせてあげてもらいたいです。

(GM)

- ・地域、相談等の部会が立て続けにあったりします。そうすると処理能力を超えててしまいます。今後は発言者自身が主旨も言ってください。そうすると、主旨があって、それに付随する文章になるので、受け取る方も全然ちがってくると思います。それと、こちらの省略化にもなります。

(委員)

- ・去年から資料の事前配付をお願いしています。事前配布されると目を通てきて、意見が活発になると思います。あわせてやっていただけると有り難いです。

(部会長)

- ・皆さんの発言をより正確にお届けするために逐語録といって一言一句全部文字にしてホームページに載せるという方法をとってきました。そうすると読むのも、資料を作るのも凄く大変なので、時間の短縮化とよりわかりやすく伝わるように主旨をきちんと載せたもの、読みやすいものにするということで、運営委員会で相談をして逐語録ではなく主旨の掲載ということを提案させていただいている。ご意義がなければ、そういう風にさせてください。

その中で次の部会までの間に前回の部会で何を話したか確認をして次の部会に出てきたいというのはそうだと思います。やり取りに時間をたくさん経過していたので、そこも短縮ができると思います。主旨をきちんと載せて、確認をして、次の部会までに掲載をするということについては、たぶんこれでうまくいくと思います。

他の部会も同時進行で開催しています。部会の開催日が近いと無理があります。また主旨であったとしても、文字になれば違うことになっていて、訂正をしていると時間は経過するので、ここの部会があるまでに他の部会の全部の報告を読み切るというのはご容赦ください。

資料を事前にはほしいということについては事前に資料を読んで、来るまでに考えてきましょうと確認したことについてはしましょう。司会の方でいつまでに資料をお届けしますので、次の部会にご意見を持っておいでくださいというお願いをします。次第については案内の時にいっていると思うので、次回の

会議の項目はこれだという風に見てきていただければ良いと思います。

最初に説明があったようにお話しているうちに色々な意見や思いがたくさん出てきて、話し始めた時と話終わった時と違う話題になっていることがあるので、失礼かもしれませんのが会議の中でストップをかけさせていただきます。きちんと主旨の記録がちゃんととれるような進行を心がけたいと思いますのでご協力いただければと思います。

2. 本年度の取り組みとおおよそのスケジュールについて

(部会長)

・自立支援協議会の全体会に各部会が一年間の活動報告と最後に次年度に引き継いでいく課題と方針というのを出します。各部会の課題と方針が全部出てきたところで、運営委員会で再度どんな部会の構成にするか、絞るものと分け方というのを検討して、部会を構成することになります。地域生活支援部会は昨年度からの引き継ぎ課題がたくさんあるので、同じ名称での部会ということで開催させていただきます。昨年度の地域生活支援部会の中で次年度の課題と方針という形で出てきたものです。この確認をしたいと思います。

※次年度の課題と方針 読み上げ

(部会長)

・緊急の時に事前に予約して使うショートやガイヘルは不十分ながらあるのですが、緊急のことが起きた時にどうやって対応してもらえるのか不安だという声が大きくあがってきたので、緊急の対応を求める場面ってどういうことなのかというのでアンケートをとりました。障がいのあるご本人さんの体調等はそのままですが、その方の生活基盤であるご家族や周りの環境に何か突然のことが起きた場合、どんなことが起きるのか、その場合にどんな支援が求められているのかというところに焦点をあててアンケートの結果の分析をしたのが去年までです。

その中で日常的にその方の介護もしくは生活を見ている両親が急病になられた時や親戚で何かがあって緊急で行かなければならなくなったりした時等の突然の出来事に対して何ができる、何が必要かというところでアンケートの集計結果をまとめました。

その緊急時にどうしたら良いのかわからないので、自分達で何とかしたということがたくさんあがってきたので、使えるものがないのか、周知しているか、使えるものをもっと作っていく必要があるのではないか、ということと、相談支援というところで計画相談、サービスを利用する相談や一般相談をしているので最初の時点で緊急なこと、起きそうなこと、起きる可能性があるかもというのを意識しておけば、その時どうすれば良いかという準備ができ、相談を受ける人達のところで、そのことをちゃんと最初のアセスメントのところに聞いていただくことを項目として盛り込んでいただくというお願いも一方でした。

あとは何かあった時にワンストップで電話できるところがあるのか、それが有効なのかということも含めて考えていかないといけないのが24時間対応の地域生活支援拠点という話です。

もう一方で、障がいのあるご本人さんが不安である、特に精神の独居の方達が自分の不安に、緊急的に対応してくれるところはないのかという回答がかなりありました。これに対してどんな対応が可能で、

精神の方だけでなく一人で暮らす、もしくは一緒に暮らしていたご家族がいらっしゃなくなつた時点でとても生活に困っている方がおられるので、そこへの対応と周知がどうなつてゐるのかという課題が昨年度は手がつけられなかつたので今年度への申し送り課題として残つています。

二つのことは若干リンクするのですが、緊急時対応の24時間の地域生活支援拠点の整備が昨年度からの引き継ぎ課題として受けています。

(委員)

- ・議事録のことを言ったのは今年度の相談支援部会の全体会の報告書のまとめの④です。

年度途中に、地域生活支援部会から「緊急事態発生時にどのような体制がとれるか」、また計画相談時のインテークで緊急時についての聞き取りができるよう相談支援部会にて検討した結果、乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会にて取り組んでいただくことが妥当となり、同会に依頼したところ了解を得ました。

とあり、これがこちらの部会のまとめに載っていない。相談支援部会の6回目でこのまとめをどうするのかの話が出て、地域生活支援部会でも何を頼むのか話し合っていないのではないかというのと、相談支援部会でも話し合っていなくて、相談支援事業所連絡会に投げただけではないかという議論が載っています。その辺の整理をしてほしいのが一点です。

(部会長)

- ・地域生活支援部会のまとめは皆で検討し、作ったものです。そのことを盛り込みそびれたことは皆で反省しましょう。

(委員)

・インテークシートに載せてくださいという話は何回かしてて、運営委員会にあげてくれという話もしていたと思います。それを相談支援部会に言った・言っていない、相談支援部会が連絡会の方にお願いした等の報告は受けていないはずです。他所の議事録も読まないとわからないのであれば読むしかないと思い、先程の他所の部会の議事録も読んでいきたいという話しをさせていただきました。

(部会長)

- ・地域生活支援部会の運営、進行については部会長の責任でもあります、運営協力で助けてください。投げかけの返答が返っていなければ言っていただければと思います。皆さんで何度も検討した結果のまとめなので、そこは皆で反省しましょう。

ただ地域生活支援部会で相談の方に話をするということにしたと思います。ただし、これは、どんな形であるかは相談員の自覚と意識のところで周知していく事柄だと思います。それを相談員が聞き取りする時に忘れないように最初のシートの中に何らかの項目を入れておくと聞き忘れないだろうと。何の項目を入れるのが良いかは相談支援部会ではなくて、実際の色んな相談支援事業所が集まっている連絡会でお話するのが妥当であるということで相談支援部会から相談支援事業所連絡会に投げかけていると思います。報告がないのは途中経過だからです。

(委員)

- ・相談の方に連絡会の方から報告があがってきて、相談の方からこちらの方にあがってくる仕組みですか？その位置関係をちゃんとしないといけないというのを第6回の部会でやったはずです。

(部会長)

- ・部会として、一番最初にボールを投げたのはこの部会なので、どのルートとかではなく、そのボール

がどうなったかは確認しましょう。

(委員)

・緊急の相談についてはそちらに投げかけたということで、ここでは新たなことが出てこない限り、やらぬいということで良いですか？

(部会長)

・地域生活支援部会として、この緊急時アンケートをとり、緊急なことが起きてしまった時の対応について、対応できるものを作ることも大事、そのことを周知するということも大事、今あるものを活用していくことも大事。緊急って予測のつく緊急やもしかしたらと思っている緊急と全く予測のなかつた緊急とがあると思います。意外と可能性があるという緊急はあるはずだと思うで、事前にこんなことがあった時は声をかけてねとか、こういうことがあるかもしないご家庭、こういうことが全くないご家庭と色々あります。ということについての相談担当者は情報収集をしておきましょう、その方のご家庭についての情報を持って、相談にあたるということは相談の方の力量として必要だという話はずっと相談の方で研修でしているので、今回もその一環として投げかけています。

相談支援専門員の力量がアップしていくと皆さんのがんばり感や慌て感が少しでもマシにはならないかなと。5年、10年後を考えた相談をしようということになっているので、将来良い暮らしになるための相談をするという意識を持ち、相談支援専門員が相談にあたろうという申し合わせを相談支援事業所連絡会の方でほぼ全部の事業所が出てきてくれているので、そこで話をする方が直接伝わるかと思っています。どうなったかは今年度の中でもう一度確認をするということで今回はお聞かせてください。

(委員)

・相談支援部会で向日が丘の共生型地域づくりについても取り組むとされていますが、長岡市の議会便りを見ると、議員さんが共生型福祉施設の中に地域生活支援拠点としての対応が可能かということを質問されており、対応可能と考えていると市側が答えているのですが、相談支援部会とここが同じようなことをやっても意味がないので、住み分けというか議論を明確にするべきかと思います。

(部会長)

・相談支援部会はこれから開催されるので、そこでどんな議論がされるかはわかりません。基本的にこの部会でやりたいことは私達がこの地域の障がいのある方々、三障がい全部ですが、もしくは生きにくさを持っている方々が安心して暮らせる地域を作っていくために、何があれば良いかを積み上げていく議論をしたいというのが今年のテーマです。緊急時ということをひとつのキーワードにしながら、24時間対応ということを考えながら何があったら良いのかということを積み上げていく議論にしたいです。共生型福祉施設については、まだ私達が何かできるものではないと思います。

相談支援として障がいのある方の生活をどんな風に組み立てていくかということとどんな風に相談にのっていくかということとは少し角度が違います。地域生活支援部会と相談支援部会とではアプローチする角度が違うので、それについて何か議論できるような段階になっていないという風に判断しています。ただ、相談担当者としてどうしていくのか。地域の障がいのある人達の生活をどんな風に個別対応し、その人の生活、人生をどう考えていくのかを考えないといけないと思います。私達は何をしたいのかという議論をしたいと思います。

地域生活支援部会というのは自立支援協議会が始まってずっと存在する部会で地域の障がいのある人達、子ども達も全部含め年齢層がすごく広いです。タイミングと節目ということがあります。例えば支援学校

を卒業してくる方達の進路がどのようにになっているのか。制度が変わり、就Bのアセスがあった時は事前にアセスメントがいると国が言い出したので、そのことをちゃんとやるための仕組みをどう作るか、放課後等デイがどんなもので、どんなものがあつたら良いのかという地域の中で福祉がどんな風に変わっていくのか、新しいものがしていくのかという情報は常に確認しておくのがこの部会だと思うので、その報告はしてきていると思います。今年もここに書いてはいませんが支援校卒業生の現状や国が出していくことについては情報共有していきたいと思っています。報酬改定が来年度なのでその前に色々な制度の変更等が出ると思います。それについてはここで報告を受けて確認していきたいと思います。

(委員)

- ・地域生活はテーマも広いので、全部を年度でやりきるのは難しいと思うのですが、気になっているところは時間的には短くとも状況を随時報告していただければ有り難いです。

例えば相談支援部会のテーマの共生型のところも、こういう方向で論議することになりました等、それぞれの部会でかぶらないよう押さえていきたいので、年度初めにお願いしたいなと思います。

(部会長)

- ・必要な項目については他の部会との関連性を確認しながら運営、進行していきたいと思います。

今年度の具体的な議論と検討課題ですが、今までのところで思われたことや質問はありますか？

(委員)

- ・アンケートで緊急時こんなに大変だったのに受け皿がない、不安感が残るという話になったので、そのところは漏らさずに継続し、どうしたらこの地域で不安感を解消するために受け皿を増やせるのか、増やせないなら、どういう工夫をすれば、それに代わるものになるのか。今あるこの地域の資源なり制度をうまくどういう風すれば、その不安感が解消できるのかということをより深く、現実的に話し合いができたら良いなとは思います。

(委員)

- ・緊急時に一事業所に任せたら終わりという話ではなく、それが協力し合わないと、誰かが善意で全部引き受けるという話では成り立たないと思います。

(部会長)

- ・具体的にいきましょう。今のところ、数字的なことはわかります。実際サービスが足りる、足りないというところで知っていると思うのですがサービスが充当されていてもそれが常に埋まっている状態だったりすると緊急時の対応にはなりません。実際に何かあった時にどうするかの議論が必要です。

(委員)

- ・この地域では行政も凄く今まで努力してこられて、在宅というのがほとんどない状態になってきて、重度の方に関しても通所先がこの地域にちゃんと確保されている。その人に関しての情報も通所先は割と持っておられる。それこそ緊急時の時に受ける皿としてはやはり通所先が基本になるのが現実的です。通所先のところがまずは緊急時にその人の支援を延長した形で夕方・夜間、土日祝の休日に広げていくにはどうしていったら良いかというのを考える。一ヶ所どこかが全ての人を、全ての時間をカバーするというのは非常に現実的ではないと思うので、まずは通所先がどういう風にしてそれをカバーしていくのかということ。日中一時の延長、今、日中一時を持っていない事業所が日中一時をそこに入れられるのか。緊急一時という言い方をするのか、緊急というのは長岡京市はそうでも大山崎町や向日市はそのことを制度として採用されていないので、そうするとまたそこも不公平感、長岡京市だけはということ

になるので2市1町全ての利用者が日中一時というか緊急一時というか夕方のところを確保できるのか。土日もそれをどうしたら確保できるのか。ショートもグループホームを緊急の時にショートとしてどういう形で解放できるのかというところを案として考えていただければと思います。

(部会長)

・2つの提案がありました。ひとつは本人のことをご家族以外に一番把握し、慣れているのが日中の通所先です。それが一番その人の生活の中でたくさんの時間を占めているので、何かあった時に対応してほしい、安心できる場所が通所先だという前提で通所先の機能拡大ができないかという意見とグループホームの機能拡大。グループホームを持って、ショートを持っているところもあるのですが、グループホームがショートを持つということがあると夜間の対応も可能ではないかというので2つプランをいたしました。そういう方向から具体的にこんなことがあったら良いという話をしていくのも方法だと思います。

(委員)

・日中一時の延長。若竹苑は夜7時までなので、もうちょっと延長する手もあるのかなと。それとか社協の泊まれる部屋みたいなのがあれば通所先だけでなく、普段ヘルパーに入っている方が、もし空いたらそこに泊まれる等そういう方法もあるかなと思います。お泊まり部屋みたいなのがあって、普段からそこは遊びに行けると初めての場所ではないので使いやすいと思います。

(委員)

・社協さんに場所はあるので日中一時やお泊まりの場所、ショートもあると有り難いなと思います。

(部会長)

・緊急事態の中でもう少し何か工夫したり、少し拡大することで、できることというのを、プランを考えていく時に問題が起きてくる。夢と希望を大きく語りすぎると福祉事業をたくさん作れという話になるので、今回は絞らせてください。制度上の問題だったり、今ご家族委員がおっしゃったことはたくさん課題があるのですが、その課題が何かを考えていく上で制度や仕組みをうまく理解しながらやれることを考えていけば良いと思います。今、大人の方が主にですが子ども達についての意見もあれば。

(委員)

・放デイの時間延長も可能性としてはないでしょうか。

(部会長)

・放課後等デイサービスという事業が、時間が決まっているものではなく、事業所側が決めている時間です。例えば緊急事態があった時に放デイの方が元々の時間でない時間まで良いですよとおっしゃる場合もあるだろうし、生活が変わった場合に時間の長い放デイに移るという方法もあります。

(委員)

・通所先が別のまた制度を取り込んで、夕方等も確保するということも思っているので、放デイも通常のところを延長して、別の制度を取り込むという概念はないのでしょうか。

(部会長)

・なくはないでしょう。ただ、どういう仕組みを作り、それを利用する時の枠組みをどうするかということを整理していかないといけない。例えば今、支援学校に寄宿舎があります。寄宿舎を利用する色々な条件があります。基本的には教育目的で利用します。けれども、地域の福祉の中で対応しきれない緊急事態があり、その子の就学、学校に行くことが犯されてしまうような場面があった時に、緊急で対応

してくださる場合もあります。何にでもそれが使えるわけではなく、福祉がそれを利用できるか、福祉としてちゃんと貰えるのかということを検討した上で、どうしてもの場面は子どもの就学を最優先し、緊急対応はしてくださる仕組みがあり、手続きがあります。それを抜きにして、何でも広げますということはできません。例えば、この提案を元にその仕組みや手続き、枠組みを整理していくと使われる側も使いやすくなる。そこは誰でも使って良いとなった時、本当に必要な人が使える状態になっていない場面があります。使われる側も上手に使っていただくためにその仕組みや枠組みをきっちり考え、工夫していくことを考えていけば良いということだと思います。例えば、虐待の場面があった時に障がいのある方ご本人を緊急保護しないといけない場面で宿泊の可能な場所を持っている事業所は各行政とそういう場合の一時保護の契約はしています。ただし、一時保護の契約はしているけれども日常的には使わないのでそこにお金は何も発生しない。だけど、何かそういう事態があって一時保護をしないといけない場面があれば、そこにちゃんとお金が発生するような予算の組み方というか制度の設計をしていただいている。

(委員)

- ・部屋がいると思うのですが、わざわざとっているにもかかわらずですか？

(部会長)

・そのためだけに部屋を空けているのではなく、何かの可能性がある部屋を持っているのが条件。ただし、普段そこを空けていると事業所としては経営的に無理が出るので、何か他のことを使っていても緊急事態の時には兼用できる用意があるというのが仕組みです。でも、それを緊急とみなすかどうかは行政との話の中にあり、うちが緊急であるとどんなに言っても、そのことが使えるかどうかは整理していくしかないといけない。虐待でご本人の命に危険が及ぶ場合が大きな枠組みだと私は理解しているのですが、緊急と言ってもそれぞれの感覚の差というのがあり、明日まで待てる場合もあれば直ぐにというところもあるので一定枠組みが必要になり、ここで議論することによって使う側も使っていただく側も使いやすいものを作りましょうというのが良いという気はするのですが。

(委員)

- ・虐待側はどんな体制ができているのか等を知りたい気はします。

(部会長)

・虐待についても虐待とみなすかどうか、色々な場面があり、どうするか等、たくさんのいくつもの手続きがあった上でのことです。

(委員)

- ・制度的に今こういうところに声かけをしていて、こういう場合はというのが聞きたいです。

(部会長)

・虐待の場合は特にそうですが、公表できることとできないことがあって色々な場面があります。ただ、今回は本人さんの命と生活を潤沢に回していくために、安全を補償するために、どんな制度や仕組みがあつたら良いのかの議論です。

(委員)

- ・よく言っていたのが安心という話で、通常で埋まっているのですが、体験ができたら、初見同士でないので良いかなとは思うのですが。

(部会長)

・グループホーム？

(委員)

・どこもです。ショートステイで受けるにしても体験というのをどこかでちょっとずつ。通所に行っていない人や子どもの問題等は通所施設といつても学校の先生が見てくれるわけではないので。寄宿舎も土日はだめで、結局、他所の入所施設に預けるので土日は迎えに行かないといけない。遠方で主人の父が亡くなった時に迎えに行けないことがあり、土日と長期休暇がないというので凄く引っかかりました。

(部会長)

・今二つ話があり、ひとつは体験。体験はどこのショートも、その方を引き受けるにあたって状況を見ましょうとか、一泊で始めましょう等、その使い方が一定体験という形になっているところもあるし、グループホームに入ることを前提とする体験がある。

(委員)

・その体験はありますが緊急を受けるかもしれないという時の事前の体験です。

(部会長)

・誰にいつ緊急が起こるかわからない。本人さんの状況に合わせて、今は大丈夫でも5年・10年先に何が起きるかわからないので、今はいらないけれどこういうことは使っておきましょう、こういう人とつながりを作つておきましょう、こういうことに慣れておきましょうというのがサービス相談支援員の計画の中に盛り込まれる必要があると言われています。例えば重度の知的なハンディや身体のハンディをお持ちの方であったとしても親御さんの手や普段慣れた方の手からでなければ食事ができないのであれば緊急事態の時に困るので食事ができる人の範囲を広げましょう、眠るのもいつもの枕や布団でないと眠れないのは困るので、少しお泊まりする体験もあって良い等です。例えばショートを繰り返しながら慣れていき、グループホームにと考えた方達もいるので、そこは相談の方で生活プランを立てていく時にそういう視点を持ち、計画を立てていきましょうというのが相談支援の研修の中で相談支援専門員が言われることです。体験というのは、緊急時対応のことを想定してというのはそういう体験を積みながら、親御さんに何かが起きないとはあり得ないことなので、5年先・10年先を見越した今の暮らしを少し意識していくことと、遠くの親戚にどうしても出向かねばならないことが起きる可能性のある方と、親戚にそういうことはないという方によっては事前の準備が違ってくるので、どんな準備をしておくのか、この人にとって優先順位としてあるのかということを相談の方のアセスメントの時に話をしていくましょうということだと思います。

(委員)

・体験枠みたいなものを制度的に設け、使っていない部屋を使えるようにして多くの人が体験できればと思います。

(部会長)

・体験をするためのチャンスが少ないとことについてはサービスの提供量が少ないとということです。宿泊施設でお試しできる場所があれば良いということですが、管理を誰がするのか考えないといけないことです。

(委員)

・地域生活支援拠点のことで他の地域で、親子でまず泊まってみるという試みをしていたり、色々な手があると思います。

(部会長)

- ・入所施設には地域に帰るための生活訓練のお部屋がある入所施設もたくさんあります。何があったら良いのかはまた案として出してもらえればと思います。

ここの地域には入所施設がない分、入所施設の機能を活用し長期に泊まれる、もしくはたくさん預かれる状況にないので、ショートを遠くの施設にお願いする状況にあることは事実です。

(委員)

- ・児童のところで寄宿舎の機能拡大はどうでしょうか。

(部会長)

- ・寄宿舎の機能拡大というのは私達が議論の範疇にはないです。

(委員)

- ・色んな場所での何かを支援という、そういう余地は全然ないのでしょうか。

(部会長)

- ・宿泊場所とか親子で泊まる体験とか自由に使える場所等もそうですが、本来目的でない目的で活用できる可能性をどう探っていくかというところと本当にそこを使わないといけないのかというところの議論なのです。例えば親子で旅行には行かないのかといえば、一般の宿泊施設だと旅行には行きにくいのがあります。障がいがあっても利用しやすいそういうところがないのかなというのが情報共有です。

(委員)

- ・ある意味その場所に慣れてほしいというので、いきなり支援者ではなく、場所は頑張る、でも人は付いて行くというやり方はあるのかなという意味で言ったのですが。

(部会長)

- ・例えば緊急で何かあった時に泊まれる場所があれば良い。その場所に慣れていけば、安心して行けることを想定すれば、何かがあった時必ずその場所が空いていないといけません。否定しようとして言っているのではなく、そういうことを想定しながら考えていけば良いかなと。例えば支援者側からすると自分のところの機能としてはこれぐらいしかできないが、もう少しこういうことが何かの方法ができるのであればありかなということ、今の枠組みはこうだということが言えれば双方から何か新しいものができるかなと思います。

(委員)

- ・絶対見てくれると限らないので選択肢を複数持ちたいと思っています。その選択肢を複数持てる方法を考えていきたいと思います。

(委員)

- ・学校も地域に場所を開放するという点では結構、積極的にされていると思います。寄宿舎を時間を延長してとか土曜日・日曜日の開放みたいな形があれば、学校への愛着・安心感というのは凄くあるので、凄く慣れた人でなくても緊急事態に対応できるのかなという可能性はちょっと考えました。

(部会長)

- ・今の提案だと寄宿舎という場所を寄宿舎の先生が全くいないところに、例えば支援者と子どもが泊まらせていただくようなそういう活動はできないのか、その場所を使うことができないのかという案ですね? 例えばその案について安全管理と色々なもの場所の保存・保管等について誰が・どう責任を持つのかというところの仕組み作りがいる。普段自分達が使っている状態でおいていて良いものと人様

が使われることを想定した時においておけないものがあり、そこをどうするかという仕組みとルールがいるという話になると思います。

(委員)

- ・そもそも学校がいつ立て替えなのか決まっているのですか？

(部会長)

- ・今から検討ですよね？

(委員)

- ・全然決まっていません。

(部会長)

- ・そのうちに建て替えるであろうから、その時に提案するための調査を始めましょうというのが今、府から出てきているところです。

そうやって考えていく時に地域の安心安全の場所作りというのはどういうことが必要なのか。そこに関わる人達の成熟度というのも問われてきます。外から行った人が使って良いのですが、普段子どもたちはそこで過ごしているので子どもたちの持っている善し悪しと、そこは枠組みが違うから使えないよということのせめぎ合いの中でなかなか難しかったりします。これを全部検討するには無理があるので、皆でどんなことが可能かというのを考えていければ良いかなと思います。今出ているのが、

提案1 通所先の機能の拡大

提案2 グループホームとかショート等の利用拡大ができないか。

提案3 宿泊等日常的に使える場所。今何かのために使っている場所ではなく、もう少し自由にフリーに使えるような場所を作ることはできないか。

提案4 日中一時そのものの延長等含めた機能拡大

以上、4つ提案としてあがっています。それ以外に体験を言ってくれたのですが体験というのは日常的に使える枠組みが増えると体験できるチャンスが増えていくという風に今回は捉えたいと思います。

具体的に事業としてどういう枠組みがあって、どういう拡大の考え方があるのかということをするのであれば1がおもしろいかなと私は思っているのですが。日常と違うことが起きた時にできるだけ日常に近いものは残しておいてあげたい。一番出会っている通所先の支援者、通所先の場所の機能拡大が可能かどうか。どんなことがあればそこが安心でき、次への繋ぎになるのか。つまり全部をそこでするのではなく、そこから次の支援に繋げられることがあれば、それはネットワークの話になります。どこどの事業所としてどうなのかという話ではなく、その事業や機能としてどうなのかという話をするのであれば1がおもしろいかなと思います。

ただ、本来その場所を管理している人でない人が使うことについては非常にトラブルが多くなるところで考えないといけないことはいっぱいあります。検討する項目としては色々なことを含むのでおもしろいかなとは思います。

次回に日中の通所先は何時から何時で、どんな風に利用者が来てという枠組みがどうなっているのかに對して何があったら良いのか。例えば、通所先から帰る時間帯に本来であればその人が帰ってきた時に受け止めをされる家族が怪我をされたみたいな場面があった時に何があったら良いのか等。具体的なイメージを作ってみるとどうなっているか作業をやりませんか？アンケートの中にいくつか具体的な事例があったので、それをピックアップってきて、こういうことがありました、じゃあどうですかと。ご本人が一番安心で

きるのが通所先だとしたら、じゃあどうですかと。こんな機能拡大があったら、例えば通所先の善意で待っていたら良いよと言った。言ったけれども、その件数が増えたら、通所先としては負担が大きくなります。それは実際困ります。というようなところも含めて、いくつかのシミュレーションをするというのを次回やってみて考えてみるというのは良いでしょうか？そんな感じで具体的なことを一緒に考えてやっていく部会にしたいと思います。

(委員)

・確認なのですが元々、次年度の課題と方針の中で今年度市町さんの方で地域生活支援拠点というものが求められていて、この部会ではその中でその計画に対しての提案を行いましょうということをまとめられています。この部会で福祉計画の中で地域生活支援拠点が盛り込まれるだろうということを前提に現時点及び将来的に求められる機能や体制について協議をしましょうとなっているので、こういったものを入れて下さいというようなことが2回目以降の議論という理解で良いのですか？

(部会長)

・そうです。拠点が別にあったら良いのか。もしくは拠点を点でなくて面的整備という言われ方もしますが、そういうことも含めてそこへの提案に結びつけていくための議論として具体的なシミュレーションをしながら案が出せたら良いかと思っています。現実の暮らしの中から具体的な案を考えていきたいと思っています。今、言われたことがまさにその通りだと思います。次回、そこを具体的にやりながら提案に結びつけていくようなところまで話ができると思います。

もう一点、昨年度、圏域での初任者研修をずっとやってきたのですが受講生が非常に少ないとこころで昨年度で終了となりました。ただ、人材育成、人材定着の課題が解決したわけではなく、初任者研修の成立が難しくなったということだけなので、そのことについては少し検討しておく必要があるのかなというところで、この部会の中で少し対応をしていかないといけないなと思っています。できれば副部会長の方で方向性を出していき、具体的にどういう風にして、何を考えるのかというところでは少し事務局側から提案をして、皆のご意見を聞くという方法を今年度はとりたいと思っています。

昨年、118時間を長岡京市社協さんにご協力いただき、経済的にも赤字というところで何とかやってきていただいたのですが、それと同じボリュームのものにはもちろんならないと思いますが、少し提案をいただいて、皆のご意見をいただき、今年度中に取り組みがひとつでもできれば良いかとは思います。

(委員)

・逆に皆から出すはどうでしょうか？私のひとつの提案ですが、若い人達から掘り起こしていくことが大事だと思うので、学校教育の中で福祉職というのはどんなものなのかを入れていただくというような仕組み作りは難しいのでしょうか？

(部会長)

・超大きな話です。今、福祉の現場に専門職を送り出していく各専門学校、各大学・短大等が自分のところは学生を開拓するために各高校を回るという作業をもの凄く必死でされています。そこに来る人も凄く減っている。そこを出て就職する人も凄く減っている。社協さん等も必死になってされていますがいません。凄い状況なので、それをここでするかといったら難しい話です。高校の授業の中に、例えば出前授業をするから入れて下さいというのも、もの凄く高校とのせめぎ合いのところがあって、なかなかご苦労されているのが現状です。人材をどうゲットしてくるかということもありますが入ってくれた人材をどう逃さないかという人材定着と入ってくれた人材をどうスキルアップしていくのかということ

を現場は考える方が現実的なかというのが現状です。なので、そこは提案をさせていただいて皆にご意見をいただく方法をとらせて下さい。

(GM)

・地域拠点の関係ですが2市1町が計画を作られるので、作る方からの意見も一度聞いたら良いかと思います。

(部会長)

・次回、通所先の機能拡大ということをスタートラインに色々考えていく中で、実際に地域拠点ということについて行政側の今の段階を勉強会という形でも良いですか？府に来ていただいても？

(GM)

・府でも2市1町でも。これから受けてくださる方を探します。

(部会長)

・ということも視野に入れながらしたいと思います。

(委員)

・講師を呼ぶのですか？

(部会長)

・講師を呼んでも良いし、各市町からお話をいただきても良いというのが事務局側からの提案だと思います。実際に思い描いたことと実際に作っていくところでのイメージの共有というか到達段階の共有というのはしていけば良いと思います。

次回は8月21日（月）の午前とします。

地域の中で安心して暮らせるための機能というのがどんなものがあつたら良いのかということを考えていいく。具体的にシミュレーションしながら考えていくということで、日中、ご本人達が一番たくさん過ごしておられる通所先の機能を基盤にして具体的にシミュレーションしながら話をしていくという方法で、この部会は次の議論をしたいと思います。

もう一点は人材育成のところでは人材育成・人材定着のところの課題を引き継ぎ、何をしたら良いかという提案は事務局の方からさせていただき、次回ご意見をいただく、その二つをしたいと思います。具体的にシミュレーションする事例については事務局の方で用意をします。

(委員)

・地域生活支援拠点の話は来てくれそうな人等がまとまれば次回やるということですか？

(部会長)

・次回やっていきながら、これだと講師を呼んで話を聞かないといけないとなるのか、具体的に2市1町それぞれが地域生活支援拠点についてどんな風に思っているのか等、聞いた方が良いのかもシミュレーションしていくながら絞っていくと思うので、次回決めましょう。

(委員)

・今の現状も知りたいと思ったのですが。

(部会長)

・機能拡大するためには現状はいるので。

(委員)

・行政側の進み具合等、3市町で課長会議等をされていたと思うので、それが進んでいるのであれば聞

きたいと思います。

(部会長)

- ・課長会議等の報告はありますか？

(委員)

- ・2市1町の課長会議で到達点を報告するのか、あくまでもそれぞれで思っているところを報告するのかというのをわからぬですが現段階というところでは出せると思います。

(部会長)

- ・現段階でどうなっているかについては聞いても大丈夫ですか？持ってきてもらうことはできますか？

(委員)

- ・どこまでお答えできるかわかりませんが。

(部会長)

- ・もう一回戻ります。一番最初のところでご説明したように部会の議事録については逐語録ではなく、要点ということです。こういう主旨の話があったという要約になると思うので、その報告を見てここはというのがあればご意見をいただければと思います。今年から事務作業についての変更をかけているので運営委員会の方でも一緒に相談をしながらいきたいと思います。

(委員)

- ・人材育成の件についても当日提案になりますか？資料はできれば先に見たいなと思います。

(部会長)

- ・部会の案内が事前にでます。大枠こういう方向の提案という項目だけでも次第の中に載せることができれば心準備はしていただけると思います。ということで終わりたいと思います。

次回定例会 8月21日（月）10時から